

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題 | 27年度決 算額[千 円] | 28年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成29年度に取組む改革・改善内容 | 29年度予 算額[千 円] |
|----|----|---|---|---|-----------------|---------------|-------|----------------|-----------------------|---|---------------------|---------------------|--------|---|---------------------|
| 1 | 一般 | 5 | 1 | 1 | 333活力ある工業の育成 | 雇用安定事務に要する経費 | 商工振興課 | ○ | | ①中小企業退職金共済掛金補助金や無料職業紹介事業及び就職支援セミナー等により雇用の安定化を図る。 ②職業紹介事業に係る相談体制を充実させていく必要がある。 | 3,595 | 3,688 | 6精査・検証 | ①市内の中小企業で働く従業員の福祉の向上及び市民の雇用の安定化を引き続き図っていくため。 ②ハローワーク求人情報のオンライン提供を活用した、「わーくプラザ鎌ヶ谷」を、チラシの配布や広報等で周知して、相談業務の充実、雇用の安定化を図る。 | 3,830 |
| 2 | 一般 | 7 | 1 | 2 | 332魅力ある商業の育成 | 商工業振興に要する経費 | 商工振興課 | ○ | | ①市内に存在する企業の大半を占める中小企業や経済活動を行う団体に対して、補助金交付やイベントの共同実施などで支援を行う。 ②電気料金の上昇などにより、各商店会で保有する共同施設（街路灯）の維持管理が困難となっている。固定費の支払い増が、商店会運営の圧迫に繋がっている。 | 30,333 | 31,708 | 6精査・検証 | ①補助金交付基準の精査・検証を行うことで、商工業振興団体の現状に則した支援を可能にするため。 ②街路灯（水銀灯）のLED化を推進することで、固定費を抑え、商店会の活性化に必要な事業費を増加させる。事業費の増加は、イベント等の拡充となり、地域活性化につなげる。 | 24,013 |
| 3 | 一般 | 7 | 1 | 2 | 333活力ある工業の育成 | 中小企業資金等に要する経費 | 商工振興課 | ○ | | ①中小企業に対する資金融資や融資の利子に対する利子補給を行う。 ②取扱金融機関の一部において融資枠が十分に活用されていない状況となっている。 | 102,172 | 100,478 | 6精査・検証 | ①資金融資等により中小企業の事業活動の促進及び経営の安定化を図るため。 ②中小企業が融資制度を利用しやすい様に、利率の引き下げを行う。また、市広報やホームページ等を活用し、中小企業に融資制度の周知を図る。 | 102,309 |
| 4 | 一般 | 7 | 1 | 2 | 333活力ある工業の育成 | 企業誘致基本計画推進事業 | 商工振興課 | ○ | ○ | ①鎌ヶ谷市企業誘致基本計画に基づき、企業誘致に係る各種取組みを行う。 ②企業の市内への進出意欲を高めるため、支援制度の創設や活用可能な用地を確保する。 | 0 | 41 | 7拡充 | ①地域経済の活性化、雇用機会の創出、税収の増加等に繋がる企業誘致策を加速していく必要があるため。 ②企業誘致促進条例及び施行規則を制定する。 | 0 |
| 5 | 一般 | 7 | 1 | 2 | 332魅力ある商業の育成 | 空き店舗活用事業 | 商工振興課 | ○ | ○ | ①賑わいの創出を図るため、商店街の空き店舗を活用し、出店する人に対し、店舗改装費の総額2分の1（上限100万円）を補助する。 ②依然として、市内には多くの空き店舗がある。 | 6,602 | 5,000 | 6精査・検証 | ①商店街の空き店舗を活用し、集客に役立つ施設及び店舗の開店など、賑わいの創出を図っていく必要があるため。 ②より多くの方に活用してもらえよう周知を強化するとともに、利用者への事業継続支援を行う。 | 5,000 |
| 6 | 一般 | 7 | 1 | 3 | 334安心できる消費生活の推進 | 消費者対策に要する経費 | 商工振興課 | ○ | | ①悪質商法などからの被害の防止・救済及び自立した消費者の教育を通じ、消費者の利益擁護と消費生活の安定・向上を図る。 ②商品やサービスの多様化・複雑化に伴い、消費生活に関する疑問やトラブルが絶えない。 | 4,810 | 5,039 | 6精査・検証 | ①消費者被害の未然防止と救済、消費者の自立支援のために、消費者教育を推進し、今後も継続して強化していくため。 ②小・中学生を対象としたこども講座をはじめ、成人、高齢者など幅広い年齢層に対して「くらしの講座」を開催する。 | 5,672 |
| 7 | 一般 | 7 | 1 | 4 | 332魅力ある商業の育成 | 観光振興に要する経費 | 商工振興課 | | | ①観光イベントや観光PR等、本市の魅力発信に資する取組みを行う。また、鎌ヶ谷市ふるさと産品協会が実施する宣伝及び販売促進事業等に係る経費に対し、交付基準により補助する。 ②ふるさと産品の登録数を増加させる必要がある。 | 229 | 250 | 7拡充 | ①鎌ヶ谷市の魅力発信のため、観光イベントやPR、ふるさと産品の育成、普及、宣伝等を実施していく必要があるため。 ②市が関係するイベント等でふるさと産品のPRを行う。 | 321 |
| 8 | 一般 | 7 | 1 | 4 | 332魅力ある商業の育成 | 観光ビジョン推進事業 | 商工振興課 | ○ | ○ | ①鎌ヶ谷市観光ビジョンに沿った観光振興策により、まちの活性化を図る。 ②市民や事業者を巻き込んだ事業が増加していく中で、今後市民自らが自発的に市の魅力を広めていく体制を整えていくことが必要である。 | 20,308 | 11,930 | 7拡充 | ①観光ビジョンの実現に向けて、より具体的に施策を推進・拡充していく必要があるため。 ②引き続き、観光ビジョンに掲げた施策を推進するとともに、新たに、地方創生推進交付金を活用した「インバウンドモニターツアー」をワカタネ市長訪問団の来訪と併せ実施するなど、事業の拡大、内容の拡充をし、市民の観光意識の醸成を図る。 | 5,973 |